

平成 16 年 4 月 3 0 日

泉南市教育問題審議会
会長 福原 行三 様

泉南市教育委員会
教育委員長 山上 勝久

これからの泉南市の教育のあり方について（諮問）

次に掲げる事項について、貴審議会に諮問します。

（諮問事項）

本市における教育の基本理念と下記の 3 項目の分野における現況と課題、新たな施策の展開について

- 1 あたらしい時代に対応した幼児教育のあり方について
- 2 本市における今後の学校教育のあり方について
- 3 地域における子どものすこやかな成長支援のあり方について

（諮問理由）

21 世紀を迎えた今日、本市をとりまく社会情勢は、国際化・高度情報化の進展、さらに核家族化、少子・高齢化の進行、価値観の多様化などかつてないスピードで変貌しています。このような状況のなかで、地方分権や規制緩和の行政改革、構造改革など、従来の社会システムの見直しが求められています。

教育の分野においても、これらを背景に新しい時代に対応した教育内容や教育システムの改革が求められており、現在、文部科学省では新学習指導要領や完全学校週 5 日制の実施など教育改革をすすめています。

本市では、これまで昭和 46 年から 4 次にわたり総合計画を策定し、総合的・計画的な市政運営を図っています。教育計画については、この計画の部門別計画として位置付けられ、現在の「第 4 次泉南市総合計画」では「子どもがいきいきと学べる学校づくり」「だれでも、いつでも、どこでも学べる社会づくり」を目標に活力ある教育の振興に努めるとともに、教育における課題に積極的に取り組んできました。

しかし、複雑多様化する社会状況の中で学力低下への不安、地域共同体の衰退、子育ての孤立化、青少年の倫理観の希薄化など、教育を取り巻く環境は厳しさを増しています。こうした状況の下、本市では、市の実態に即した施策を主体的に展開していくことが急務であるとの認識にたち、本市の教育行政推進の基本となる（仮称）「泉南市教育改革プラン」を、広く専門家、市民の意見を反映して策定するため、教育問題審議会に諮問を行うものであります。

(諮問事項説明)

1. 「あたらしい時代に対応した幼児教育のあり方について」

幼児教育は、生涯にわたる人間としての健全な発達や社会の変化に主体的に対応する能力を培う上で基礎となるものであり、生涯学習の基礎を培う観点からもその重要性が高まっている。一方、幼児を養育する環境は大きく変化しており、新たな幼児教育のあり方が求められている。本市においても、これらのことを踏まえて、平成12年11月に「泉南市の幼稚園教育のあり方について」ということで

1. 本市における幼児教育機関としての市立幼稚園の今後の役割について
2. 市立幼稚園の適正規模・適正配置について
3. 市立幼稚園における3歳児保育への取り組みについて

の3点を諮問し、平成13年10月には答申を頂いている。

その後、その答申を踏まえ、泉南市幼稚園教育振興計画の策定に資するため、平成13年12月に泉南市幼稚園教育振興計画検討委員会を設置し、「今後の役割」「適正規模・適正配置」「3歳児保育」の3専門部会において、必要な調査および研究が行われた。それぞれの専門部会から提案された内容については、5回に及ぶ検討委員会で協議が行われ、平成14年7月に「幼稚園教育振興計画」(案)として取りまとめられた。

しかし、地元説明会等で、「幼稚園教育振興計画」(案)について様々な意見が取り交わされ、実施するに至らなかった。

そこで、今回、(仮称)「泉南市教育改革プラン」の策定にあたり、前回の答申(平成13年10月)のプランとして生かせる部分と、さらに審議する必要のある部分を明らかにした後、新たな答申に向けて以下のような観点から審議していただきたいと考える。

(1) 子育て支援の充実について

急激な社会変化により、地域における人間関係の希薄化や家庭における生活体験の減少が進み、地域や家庭の教育力の低下が指摘されている。そのような中で平成12年度から実施の幼稚園教育要領では、幼稚園運営の弾力化として「幼稚園の運営にあたっては、子育ての支援のために地域の人々に施設や機能を開放して、幼児教育に関する相談に応じるなど、地域の幼児教育センターとしての役割を果たすように努めること」として、子育て支援にかかわる幼稚園の積極的な位置づけがなされている。

一方、平成17年3月までに策定が義務づけられている次世代育成支援対策推進法における地域行動計画の策定委員会では、安心して子育てができる街づくりを進めるために、子育て家庭のニーズ調査を行い、必要な支援についての検討が始まっている。

本市の公立幼稚園においても、数年前より園庭開放・未就園児親子登園・相談事業などを行い子育て支援に取り組んできたが、今後も多様な役割を果たすことが期待されている。

今後、行動計画の策定にあわせ、市内全体の子育て支援のあり方を検討する中で「預かり保育」「子育て支援センター的役割」「集いの広場」「一時保育」等を含め、保育所、幼稚園が担っていく役割は何かを検討していく必要がある。

(2) 保育所、幼稚園の連携の促進について

戦後のわが国の保育施策は、幼稚園は学校教育法に基づく学校として、保育所は児童福祉法に基づく児童福祉施設として、制度的に二元化のまま推移してきた。一方、両施設とも小学校就学前の幼児を対象としていること等から、文部科学省と厚生労働省は、近年、共通の協議の場等を設けつつ、施設の共用化の指針策定、教育内容・保育内容の整合性の確保、幼稚園教員と保育士の合同研修、子育て支援事業の連携実施など両施設の連携強化に努めてきており、「幼児教育振興プログラム」(平成13年3月 文部科学省)の具体的施策および目標の中にも「幼稚園と保育所の連携の推進」として記述されている。また、構造改革特区において、一定の条件のもとに、幼稚園児と保育所児と一緒に教育・保育することが認められるようになり、全国的にも「幼保一元化」の動きが広がり始めている。厚生労働省においても、保育所と幼稚園の機能を一体化した総合施設を平成18年度に設置することを決定し、平成17年度より試験事業を始めることになった。

本市においては、鳴滝幼稚園、鳴滝第1保育所、鳴滝第2保育所は、所管は異なるが保育内容、保育制度の一元化をめざして合同カリキュラム会議や合同運動会等の取組をすすめて、就学前教育の連携を図ってきた。

今後は、市内の幼稚園・保育所がお互いに理解を深めながら、どのように連携あるいは新しい関係を築いていくかを検討していく必要がある。

(3) 保育環境について

現在、本市には、主な就学前教育機関として、5カ所の公立保育所、2カ所の私立保育所、9カ所の公立幼稚園、2カ所の私立幼稚園が存在している。各

保育所、幼稚園では、それぞれの特徴を生かしながら、乳幼児期が生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期であることをふまえ、家庭や地域社会と連携を図りながら、健全な心身の発達を図っている。

しかし、現代の子どもや家庭を取り巻く自然環境や社会環境の変化（住宅増や少子化、女性の社会進出等）は各保育所、幼稚園にも影響を及ぼし、園によっての就園状況に格差が見られ、それぞれに持つ課題や保護者ニーズは異なっている。

時代に対応した保育を実践していくために、就学前教育機関が幼児に集団生活を保障する場であることを踏まえ、上記の（１）子育て支援の充実（２）保育所・幼稚園の連携の推進で検討した内容を兼ね合わせながら、新しい機能を備えた幼稚園として、施設や機能をどのように構築していくのか、行財政改革の観点も含め、全市的な視野にたって市内の就学前教育施設や子育てにかかわる施設との関連を踏まえ、公立幼稚園のあり方を検討する必要がある。

2. 「本市における今後の学校教育のあり方について」

学校教育は、就学前教育に引き続き、生涯学習の基礎となるものであり、人間形成に必要な資質、すなわち、豊かな個性や社会性、人権尊重の精神、基礎学力、すこやかな体、自らが主体的に学習する意思と態度を育てるという重要な役割を担っている。

現在の教育現場は、いじめ、不登校、学級崩壊、少年非行など早急に解決を図るべき課題が多発していることに加え、国際化、科学技術や情報化の進展、少子高齢化、環境問題など社会の変化に対応した教育を進めることも必要となっている。これらの課題解決にあたり、学校、家庭、地域が連携をし、一体となった取り組みが求められている。

（１）開かれた学校づくりについて

今日の学校教育は、学校・家庭・地域社会が連携協力し、相互補完しつつ一体となって、子どもの健やかな成長を図ることがきわめて重要である。このような観点から、本市では、学校施設の開放はもとより、地域や学校種間との交流、地域の人材活用等の開かれた学校づくりの推進に努めている。開かれた学校づくりの推進に当たっては、学校と保護者や地域住民との共通理解を図りその協力が得られるようにすることが重要である。そのためには、学校が学校以外の人の参画を得て、学校運営について必要に応じて助言を求める、いわゆる学校協議会制度の導入を含め、学校が保護者や地域住民の意向を的確に把握し、

これを反映していく仕組みや新たな施策展開をさらに検討する必要がある。

(2) 学校規模の適正化と施設設備の整備について

本市立学校は、高度経済成長を背景とした昭和40年代の後半から、大阪のベッドタウンの一つとして住宅開発による人口流入により、児童・生徒数の増加をみた。これに対応するため、大規模な住宅開発地の中に小・中学校が新設され、現在の4中学校、11小学校となった。しかし、その後の少子化の影響を受け学齢人口の減少に伴い、各学校の規模が縮小した。そのため、1学年1学級の小規模の小学校が約半数を占めるに至った。その反面、一部の校区では、ここ数年間に住宅開発が進み、児童数の増加により大規模化が進行し、教室の不足や運動場の狭さが問題となっている。このような状況の中、本市立学校における適正な学校規模について、また、それに伴っての学校区編成について、学校施設の有効活用も視点に入れ、全市的に検討する必要がある。

また、本市の小・中学校では築後40年以上経過する施設等もあり、老朽化による雨漏り、外壁・内装の傷み等も見られる。また、阪神淡路大震災を機に耐震対策が求められ、平成12年度から14年度にかけて耐震予備診断を行っている。児童・生徒にとって良好なる施設を確保するためにも改修についての基本計画が必要となる。さらに、外部からの不審者による殺傷事件が各地で発生している今日、児童生徒の生命を守るための対策について検討を要する。

そして、なによりも学校教育の内容・方法の多様化が叫ばれている今日、これに対応し、児童・生徒の生活の場としてふさわしい温かみと潤いのある学校施設づくりを進め、教育環境の質的な充実を図るため、学校の施設設備について検討する必要がある。

(3) 学ぶ喜びを育む学校づくりについて

学校は、子どもたちが「楽しい」「行きたい」と思える学校でなければならない。よく分かる授業・楽しい授業が行われる学校、学校生活の中で一人ひとりが自己実現できる学校、自分を理解してくれる先生がいて、一緒に学び・遊べる友だちがいる学校でなければならない。

しかし、科学技術の急速な進歩、物質的な豊かさ、都市化、少子化、核家族化など、社会の急激な変化は、子どもたちに、自然体験や社会体験・生活体験の不足、我慢する力や忍耐力の低下、ルールを守ることや規範意識の低下、人間関係の発達の未熟さ、他者への攻撃性などの状況をもたらし、本市においても、いじめ、不登校、学級がうまく機能しない「学級崩壊」、小学校1年生にお

ける学級未形成の問題、授業エスケープ等が生起している。学校間の接続の段差により、一部の子どもにストレスを生んだり学校生活への不適應や不登校を生み出す一因となっていることも指摘されている。

さらに、完全学校週5日制の実施に伴い、新学習指導要領において、学習内容の厳選や教科の授業時間数が削減されたことにより、子どもの学力が低下するのではないかと、また、家庭の状況などにより、学力差が拡大するのではないかと危惧する声がある。

また、本市においては、基本的人権を尊重する教育の推進が一定の成果をあげてきたものの、社会には依然として、部落問題をはじめとして、子ども・障害者・女性・在日外国人等に対する差別事象が発生しており、すべての人々の尊厳が守られ、基本的人権が尊重される社会をつくるため、その基礎となる教育の果たす役割は重要である。

一方、国際化、情報化が進む中、これからは、国際社会の中で主体的に生きる日本人の育成や情報化に対応した能力の育成が学校教育においても重要になってきている。本市は、関西国際空港の臨空都市として、外国籍児童・生徒も年々増加している。外国語指導を行うALT（外国語指導助手）や通訳の配置、世界の様々な国の文化を学ぶ国際理解教育を推進しているところである。また、全小・中学校にコンピュータを配置し、インターネットの接続も完了している。機器の操作を身に付けたり情報リテラシー（活用能力）を育成することにより、情報の収集や発信といった多様な学習が展開できるようになるが、ネットワーク上のルールやマナーの問題への配慮が必要である。

さらに、子どもたちの健康・体力をめぐる状況も、社会環境や生活習慣の変化に伴い、大きく変わりつつある。身長や体重などは向上しているが、体力や運動能力については低下傾向にあり、また、朝食や睡眠を十分とらず、学校で体調不良を訴える子どもが増加している。性の逸脱行為、肥満や生活習慣病の兆候など、心の健康問題としての対応も指摘されている。

以上のことから、確かな学力の定着と自学自習の力の育成、学校間連携の推進、豊かな人間性や社会性の育成、時代の変化に対応した教育の充実、健康を維持できる資質・能力の育成など、学ぶ喜びを育む学校づくりの方策について検討する必要がある。

3. 「地域における子どものすこやかな成長支援のあり方について」

平成4年9月から段階的に実施された学校週5日制は、これからの時代を生きる子どもたちの望ましい人間形成を図るため、学校、家庭、地域社会の役割を明確にし、それぞれが協力して教育機能を発揮する中で、子どもが自ら学び

自ら考える力や豊かな人間性などの「生きる力」を身につけようとするものである。

さらに平成14年4月からの完全学校週5日制の実施にともない、家庭や地域における生活時間の比重が高まる中、子どもが家庭や地域において、ゆとりのある生活を通して人間形成の基礎を培い豊かな自己実現を図るとともに、さまざまな体験や交流を通して生き方を学んだり人間性を高めたりすることが重要になってきている。

一方、急激な社会変化の中で、家庭や地域のあり様は変容し、それに伴ってそれぞれの教育力の低下が指摘され、十分機能しないという事態も生じている。このため、学校、家庭、地域がそれぞれの教育力を発揮するだけでなく、三者が一体となって、乳幼児から思春期に至る子どもの健全な成長発達を育むことが求められている。

本市においても就学前教育、学校教育とのつながりの中での地域における子どもの成長支援のあり方を検討する必要がある。

(1) 家庭教育の充実のための支援について

家庭における教育は、人間形成や基礎的な資質・能力に関わるすべての教育の出発点である。しかし、家庭教育に関する情報が氾濫する一方で、身近なところで、子育てや家庭教育についての知識や知恵を得る機会が乏しくなってきたり、また、子育ての責任が個々の家庭に委ねられる傾向が強まる中で、自信喪失に陥ったり、孤立する保護者が増えるなど、家庭の教育力は低下し続けている。

本市においては、社会教育施設等を利用した子育てに関わる講座や支援活動、親と子の交流活動、情報提供等の事業を展開しているが、さらに、虐待など深刻な事態を未然に予防することも含め家庭教育支援の一層の充実が求められる。

このような中、悩みや不安を抱く保護者への相談体制の整備、保護者や子どもを対象とした学習機会の充実、子育て支援のネットワークづくり等、家庭の教育力の充実を図るための施策を検討していく必要がある。

(2) 地域の教育力の向上について

都市化、核家族化、少子化の進展など、地域社会を取り巻く環境も大きく変化し、住民の地域社会の一員としての意識や連帯感も希薄化してきていることに伴い、子どもの成長を支える地域の教育力も低下している。

現在、市内には4つの中学校区に地域教育協議会（すこやかネット）が設置

されており、教育コミュニティづくりを推進するために活動を行っている。地域教育協議会は、地域社会の共有財産である学校を核とし、地域のさまざまな人々が「協働」の関係によって継続的に子どもにかかわるシステムをつくり、学校教育活動や地域活動に参加することで、子どもの健全な成長発達を促していこうとするものである。

今後も、地域教育協議会の活性化を図りながら、地域の人づくりやリーダーの育成、ボランティア体制の推進等、地域において幼児期から学童期、思春期までの豊かな育ちに関して、それぞれの教育機関や地域社会が連携し協働して、地域における子どもの育ちと学びを連続的に捉えていくための教育コミュニティづくりを検討していく必要がある。

さらに、地域の教育力の向上のためには、地域社会の活性化が不可欠である。地域における子どもに関わるさまざまな文化・スポーツなどの活動を活性化するなど、子どもの意見が反映される中で、主体的にいきいきと活動や体験ができる事業、各人が地域社会の一員であるとの連帯感を醸成するような事業、子ども自らの力で成長できる環境づくりなど、現在、実施している放課後児童健全育成事業のあり方等も含め、子どもの居場所づくりを検討していく必要がある。